

平成 30 年度

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : 一戸町高齢者グループホーム

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0373200328		
法人名	株式会社 結愛サービス公社		
事業所名	一戸町高齢者グループホーム		
所在地	岩手県二戸郡一戸町一戸字田中72番地1		
自己評価作成日	平成30年10月1日	評価結果市町村受理日	平成31年1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?act=on_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=0373200328-00&amp;PrEfCd=03&amp;VerSiOnCd=022">http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?act=on_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=0373200328-00&amp;PrEfCd=03&amp;VerSiOnCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年10月24日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は一戸町中心部より東の方角に位置し、駅から徒歩で16分、車で5分と交通の便も良い。県立一戸病院・町保健センターに隣接しており、福祉・保健・医療の連携が取りやすい環境にある。グループホーム利用者様お一人お一人に役割を持っていただき掃除、食事の準備、買い物、草取り等職員と一緒に生活の場を作り過ごしている。食事メニューに、リクエスト食・選択食メニューを取り入れ利用者様のニーズにこたえられるように工夫している。4月～11月まで外出行事を企画し外出。保育園との交流。地区の公民館活動にも参加し、利用者様に楽しんで生活いただけるように取り組んでいる。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

一戸町の第三セクターの会社であり、福祉、保健、医療と連携が良くとられている。地域高齢者のいきいきサロン(どんと会)、保育園との交流、買い物等、積極的に外に出る機会を、設けている。入居者の潜在的な能力を引き出し、出来ることの継続と出来ないことの支援を大事に取り組み、一人一人の思いに答えられるような取り組みがなされている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 30 年度

事業所名：一戸町高齢者グループホーム

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼にて、経営理念・行動指針を唱和。毎週月曜日の朝礼では町民憲章を唱和し町民の為に作られた施設であることを意識できるように努めている。又、事業所目標を定め利用者本位の支援方法を確認し安全安心な生活が送れるように取り組んでいる。	経営理念の唱和に加え、職員で策定した事業所目標を日常業務の基本に、職員は取り組みをしている。また、毎週月曜日には、町民憲章を唱和し、町民のために作った施設であることを再確認している。事務室とキッチンに掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣に民家は少数で交流は行われていないが、保育園児との交流会を今年度も行っている。又、今年度は地区公民館で行われているどんと会に参加し交流を図っている。	昨年から運動会や畑の作業、ピクニック等、保育園との交流が年8回程度もたれ、利用者とも顔なじみになってきている。公民館で行われているサロン(どんと会)にも出かけ地域の方と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との交流は乏しいが、今年度は地区公民館活動にも参加し地域の方に事業所の認識をして頂けるきっかけとなっている。交流を通し、触れ合うことで職員がつなぎ役となるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し、入退所状況・利用者様の近況状況・行事の状況・敬老会後はスライドにて1年の様子を見ていただいている。事故報告の案件や感染に関する対応方法等委員の方から意見いただくこともあり、サービス向上に努めたい	運営推進会議は、入居者、家族、町担当課、社会福祉協議会の職員等が委員となり、同公社で運営する特別養護老人ホームと合同で2か月に1回開催している。事業所の活動報告や事故報告を行い、意見をいただいている。利用者の様子をスライドで紹介し好評を博している。頂いた助言や指導は、日常のサービスに活かしている。	地域に根ざした事業所として、福祉関係者に加え、区長、民生児童委員、老人クラブなどの地域の方々にも参加して頂くこと、さらに、例えばテーマに応じゲストとして交番、消防等の関係者を招くことについても併せて検討されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町総合福祉センターが隣接しており、健康福祉課・社会福祉協議会の関係者ともスムーズに連携を取ることが出来る。運営推進委員にも委員として参加していただき事業所の状況も理解してもらい、諸手続きの際も相談連携を取ることが出来る。	福祉関係の役所が、近い距離にあることから、散歩を兼ねて入居者と出かけたりしている。また内線電話なので、連絡をとりやすい環境にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない方針で取り組んでいる。外に出る利用者への対応を会議で何度も検討して職員に周知。施錠することなく取り組んでいる。	入居者が外に出ることもあるが、職員が付き添うようにしている。朝礼時、職員はスピーチロックに関しその日の自己目標を発表し、声のかけ方や表情等に気を配っている。管理者は不快な言葉が聞こえた時には、すぐに指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年取り組んだ権利擁護研修の継続でスピーチロックに関して毎朝自己目標を発表し意識して取り組んでいる。虐待がどのようなものかを朝礼や会議にて伝え、言葉かけや職員の行動にも目を配り常に意識して行くように働きかけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年全体研修会にて外部講師より権利擁護・成年後見人の研修会を開催。職員にも理解頂けるように行っている。家族様からも傾聴し福祉センターとの連携を図りいつでも相談体制がとれるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約の際は、施設概要・メリット・デメリット・家族協力等それぞれに合った分かりやすい説明に心掛けて理解頂けるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡の際に近況報告し、家族様の意向や要望も頂けるように声を掛けている。家族からの意見は職員で共有し進めている。玄関に意見箱を設置している。	家族からは、好きなものを買って食べさせてほしい。散歩に出かけてほしい。出来ることをさせてほしい等の声が出ている。職員間では対応の仕方を統一し、情報を共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回管理者、年1回社長と個人面談を行い提言、意見を収集。その他に、意見箱を設置しいつでも職員の声が届くようにしている。	社長、管理者とも面談の機会を設けている。職員に年齢幅があり、出来ること、出来ない事が出ている。休暇は交代で対応して、管理者が現場に入ることもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就労規則を全社員に配布。社長より法令遵守の研修も行っている。個人目標・事業所目標を設定し取り組んでいる。資格試験等会社からの補助制度もあり各自の向上を支援する体制も整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を月1回開催。外部研修の案内、外部研修への参加。職員会議にて研修報告をし全職員で共有。社内認定に仕組み質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県グループ協会に加盟。研修会や定例会に参加。ブロックにおいては施設研修交流も行い他施設との交流に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が安心して気持ちよく、活気ある生活が送れるように常に意識している。ケア会議においても本人の想いに沿った支援に繋げていけるように話し合いプランへ取り入れ計画している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の想い・意見・要望・相談等十分な時間を要し傾聴に努めている。家族様から「そう言って頂けると救われます。うれしいです。」の言葉もいただき信頼関係も強くなれるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査の情報を職員へ発信。計画作成担当者からのアドバイスを受け必要な支援を考えるきっかけを作っている。必要な支援を共有し受け入れるように努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事の継続、出来ない事の支援を共有。喜怒哀楽を出しながら一緒に炊事・掃除を行い楽し気持ちや嬉しい気持ちをともに感じられる時間を持てるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や受診の際には、近況報告やエピソードなどを伝え、家族様との信頼関係をさらに深められるように心がけている。遠方の方にも受診報告を行い信頼頂けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や、家族との外出、行事での外出、受診など様々な場面で馴染みの関係が継続できるように努力している。外泊や外出も可能	友人、近所の知人、菩提寺の住職が来所し交流している。姪のやっている美容院を定期的に利用している入居者や家族と一緒に自宅等に外出、外泊する入居者もあり、馴染みの関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性もあり、孤立しそうな時でも職員に気付きを促し必要性を確認しながら、利用者間が良好な関係で過ごせるように仲介役となり支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院し退所となった方がいたが、次の生活の場が決まるまで家族様からの相談、病院との連携に努めた。今後も、利用が終了しても相談などがある場合には傾聴しアドバイスをし協力支援をしていく。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴、生活情報を収集し居室担当者がC-2-1表を作成し職員で話し合い、利用者本位を常に意識し思いを共有して支援に繋げている。	家族や居室担当の情報、職員の気付きを共有して、入居者の想いを受け止めている。本人の反応は表情が良い方を「よし」と捉えて対応している。記録表を作成し共有を図り支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報には限りがある為、入所後年数を重ね家族との信頼関係を築きながら情報を少しずつ収集。知りえた情報は職員で共有し生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録に生活状況を記録し心身の変化や、日常の過ごし方などの変化にも敏感に気付いていけるよう、一人一人の視点を大切に生活の継続に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者からC-2-1を作成してもらい、会議でも担当者からの意見を引き出せるように工夫している。プラン内容(計画書)を見て誰のプランかわかるような計画作りに心掛けて作成している。	居室担当者が本人の思いなど記録し、アセスメントは、ケアマネージャーが行い、居室担当者等介護職員で話し合い、かかりつけ医や看護師の意見を入れて介護計画を作成している。また、入居者や家族の意向を確認し反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に生活状況、変化、想い、言動を記録しているが、職員の気づきが不足していることもある為職員が考えていけるようにケアマネが工夫して会議を進行している。話し合いながら計画を見直し共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃の会話や家族様との連絡などにおいてニーズの確認を行っている。時々ニーズにおいても申し送りノートや日誌を活用し職員での共有に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日々の散歩でも近隣の公園を活用。受診・買い物・交流会等活用できる地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族対応の受診である為、普段の生活の情報を受診情報提供書を作成して提出している。現在1名の方は車椅子対応にて他事業所と協力しかかりつけ医の受診が継続可能となっている。	入居以前の、かかりつけ医を継続している1人以外は、協力病院の県立一戸病院をかかりつけ医としている。受診は原則家族が対応している。普段の状況については、受診情報提供書を作成し医療期間との連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の特養看護師が毎日訪問し様子伺いしている。夜間・日中帯ともにナース連絡は可能となっている。相談もでき安心して生活が送れるように協力体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は広域共通の情報提供書を作成し病院への提供を行っている。入院中も病院や家族との連絡を行い情報収集し早期退院に向け連携を図っている。退院が困難な状況においても相談には対応し関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に看取りについての事業所の意向を伝えている。ケア会議などで本人・家族の意向を職員で共有。特養看護師と協力し主治医・家族と相談しながら重度化・看取りに取り組んでいる。	入居時に事業所の指針を説明し家族・本人の同意をいただいている。協力病院の理解でホームでの限界を「自分で体を起こすことができるまで」としている。医師の助言で入院に至ったケースもあり、医療との連携は密である。毎日、朝夕2回特養看護師が巡回している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急講習・感染処理対応研修社内研修にて実践している。会議などで事故発生時対応確認。今後も救急対応の研修を継続し会議での確認も行っていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	母体となる結愛サービス公社や町健康福祉課との合同避難訓練を実施。災害時にも協力体制を取り災害対策に取り組んでいる。周辺環境や危険箇所も町へ報告し環境が整うように要請している。	同公社で運営している特別養護老人ホームと合同で火災を想定した避難訓練を行政の協力を得ながら実施している。町のハザードマップ上、危険指定ではないが、大量の降雨時には、国道の崖から雨水がホームに流れってくる。食糧3日分を備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室は全室個室・トイレ・洗面台を設置しプライバシー確保に努めている。言葉かけにおいても適切ではない言葉かけが聞かれた際は注意しなぜ適切でないかを説明し改善できるようにしている。	居室で洗面、排泄が可能なプライバシーに配慮したつくりとなっている。職員は、音や動き、声掛けで安全を確認している。不適切な言葉掛けがある時には職員間で注意しあうほか、職場内研修を重ねている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、傾聴し会話から希望や要望を引きだすように働きかけている。献立にもリクエストを盛り込んだり、選択食を取り入れている。外出時も行きたいところ、以前行ったことのあるところなど引き出し企画するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に役割を見つけ職員と一緒に調理・掃除を行ったり又草取り作業を行う方もおりその人らしく生活して頂けるように支援している。職員の都合ではない支援を考えるように今後も改善を図っていく。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の準備を自身でしたり、職員と一緒にしたりしそれぞれの好みに沿うように支援。購入希望の方は一緒に買い物にも出掛け選択できるように支援している。敬老会には化粧をして参加。それぞれにおしゃれが出来るように支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立表に利用者のリクエストを取り入れたり、選択メニューで好みの物を選択できる工夫をしている。外出先でも同じメニューではなく、好みの物を選び食を楽しんでいただいている。	毎週木曜日は、入居者からのリクエストを受けた献立を提供して、喜ばれている。刻みや、味付け、配膳は利用者が行い、2人の方がいつも通り手際よく食器を洗っていた。職員は時間をずらして弁当持参である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養やバランス、季節の食材等を考え職員で作成。栄養士にも見てもらいアドバイスをしてもらっている。主食量も個人に合わせ計量して提供している。水分も個々に合わせた量を設定最低1000ml以上を目標に水分を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛け誘導で可能な方・細かな動作指示にて出来る方・全介助の方など個々の能力に合わせて口腔支援を行い清潔が保てるように支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を個々に確認し、時間に合わせた誘導を行っている。声にならない方も、ジェスチャー・行動からくみ取り誘導している。おむつ利用者はないが、リハビリパンツ使用者は5名。失敗しても自尊心を傷つけないよう支援に努めている。	排泄の自立は比較的高く、3人は完全自立、布パンツでパット使用が2人、他はリハビリパンツを使用している。尿意はあるが介助が必要な方もいる。全員が居室のトイレを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録をし、個々に合わせセンナ茶を引用。日々の散歩似て運動量を確保、水分も適量飲用していただき自然排便を目標に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は曜日指定で週2回午後の時間帯に支援している。入浴の順番は考慮して支援。入浴前バイタル測定にて体調の確認後に入浴している。測定異常時はナースに相談し指示を仰いでいる。	月、火、金、日曜日の午後を入浴日にし、他の日は買い物日に充てている。早番が4~5人を担当し30分を目途に介助している。拒否のある時には職員を代えるなどして対応している。一番風呂に拘る方にも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人に合わせて起床・就寝を行っている。パジャマ等個々の習慣に合わせて着替えて休んでいただいている。認知症の為衣類を重ね着する方もあり意向に合わせてながらも、必要時は衣類の調整を行うようにし安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の確認票(写真)を準備。種類・包数を目で確認。服薬時にも複数で確認している。各担当者が処方箋を確認。変更時も職員に周知し症状や変化に注意するようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の残存機能を考慮し役割を見つけプランに充実し実践できるようにしている。又、職員は声を掛けながら支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	釣り堀や回転ずし等利用者からの声を外出時は取り入れ計画している。4月～11月までは外出行事を実施している。外出外泊は可能となっており、その際は家族にも不安がないようにアドバイスをを行っている。	近くの公園へ散歩や、買い物に出かけている。外出のない時には、サンデッキで日光浴をしたり体の体操、口の体操をしている。バスハイクで花見、紅葉、外食等に出かけて気分転換をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金管理規定にて入所時契約。公社総務にて管理している。希望者は家族と相談の上所持が可能。現在1名の方が家族の了承のもと所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公社全体の広報紙ゆうあいの四季を送付。本人からの希望があれば連絡する対応をしている。その他の方でも家族へ事業所より連絡する際に利用者へ声を掛け何か用事がないか尋ねるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室から出ると食堂、談話室が繋がったフロアとなっており、天井も高く開放的な空間となっている。談話室にはこたつを配置いつでも利用できる。ソファを設置しホールでくつろげるように工夫している。	天井が高く明るい空間となっており、床からの暖房により、快適な環境となっている。ゆったりとしたスペースでソファや畳の小上りもあり、好きな場所でくつろぐことができる。殆どの利用者は、一日の大半をホールで過ごしている。居室での午睡は2人の方だけとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の相性に配慮しながら席についてもらう。隣り合った時の表情を見て職員でも共有し行事などでも席に考慮して心地よい居場所づくりを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	現在1人の方今までの習慣から畳の居室で布団を利用している。家族様からの意向もあり居心地よく過ごせる空間となっている。家具の持ち込みも可能となっているが持ち込む方はなく、位牌や布団のみである。	居室には、トイレや洗面台が設置されている。入居者や家族の意向により、畳の部屋で布団を利用している部屋も1室ある。備え付けのベッドや小タンス以外の持ち込みは、位牌や布団のみであるが、写真等を掲示し居心地の良い居室となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリー作りとなっており段差はなく廊下には手すりを設置し歩行しやすい環境となっている。居室洗面台も高さ調整が可能となっており個々に合った高さでの使用が出来る。		